

平成30年1月15日

1年生保護者様

練馬区立石神井西中学校

校長 松丸 晴美

インフルエンザによる特別措置について

日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、1年生におきましては、本日午前の段階でインフルエンザ疾患での欠席者及び発熱による欠席者が62人になりました。

つきましては、学校医、区教育委員会と協議の上、本日5校時から、1月17日(水)までを学年閉鎖といたしますのでお知らせします。

なお、本日、生徒には、下記の事項について注意を致しましたので、ご家庭におかれましてもご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 学級閉鎖期間

平成30年1月15日(月)5校時から1月17日(水)までの3日間

2 臨時休業中の過ごし方

- (1) 学級閉鎖中、1年生徒は午後4時までは自宅学習とし、外出は禁止になります。また、部活動も禁止です。無用な外出は避け、感染の予防に努めてください。
- (2) 規則正しい生活を心がけ、十分な睡眠、栄養をとるようにしてください。
- (3) 発熱・咳・のどの痛み等、風邪のような症状がある場合は、必ず医師の診断を受けてください。
- (4) インフルエンザの診断が出された際は、登校届けを記入のうえ、登校して下さい。なお、登校届は本校ホームページに掲載してありますので、ご活用ください。

問い合わせ先

練馬区立石神井西中学校

副校長 溝口 千里

TEL 3920-1034